

令和2年度 第1回長岡市地域公共交通協議会

参考資料

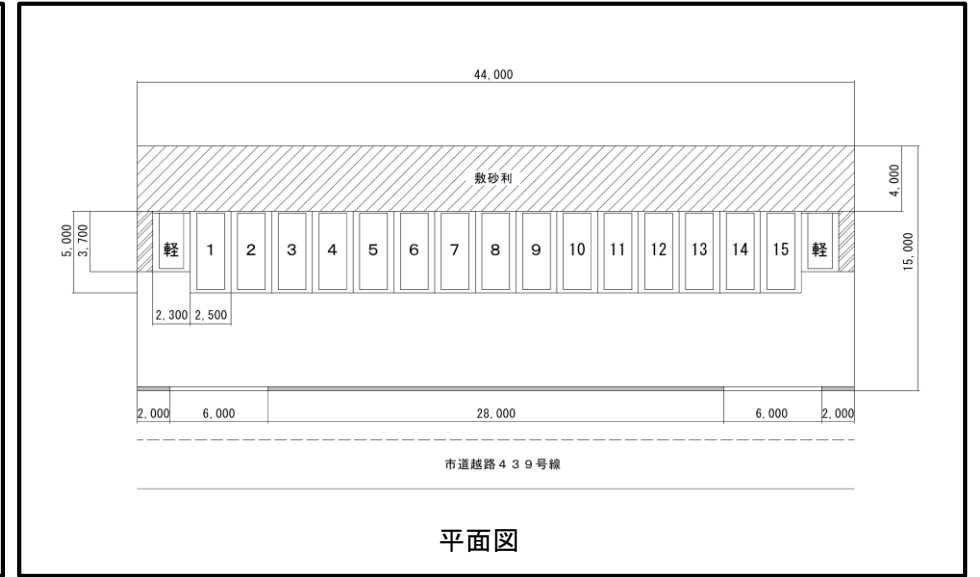
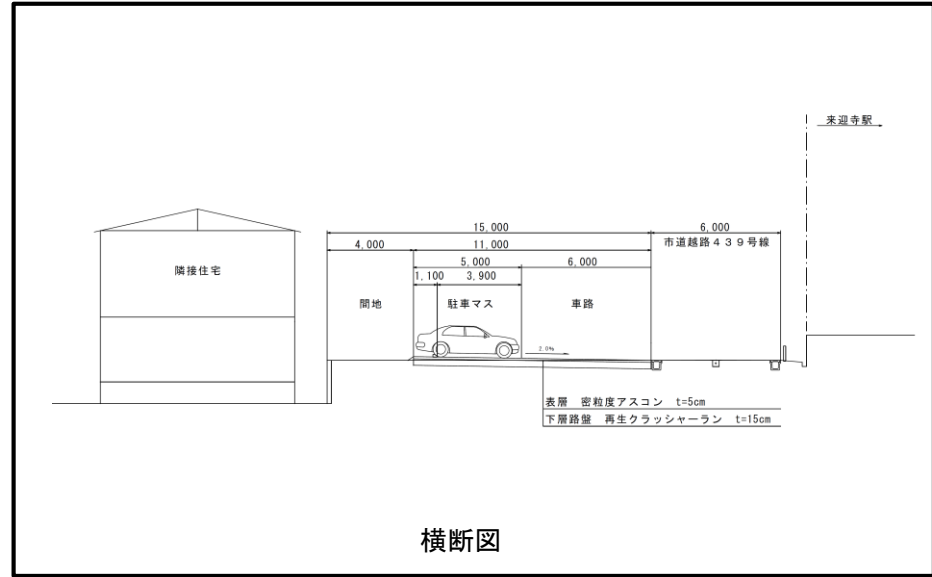
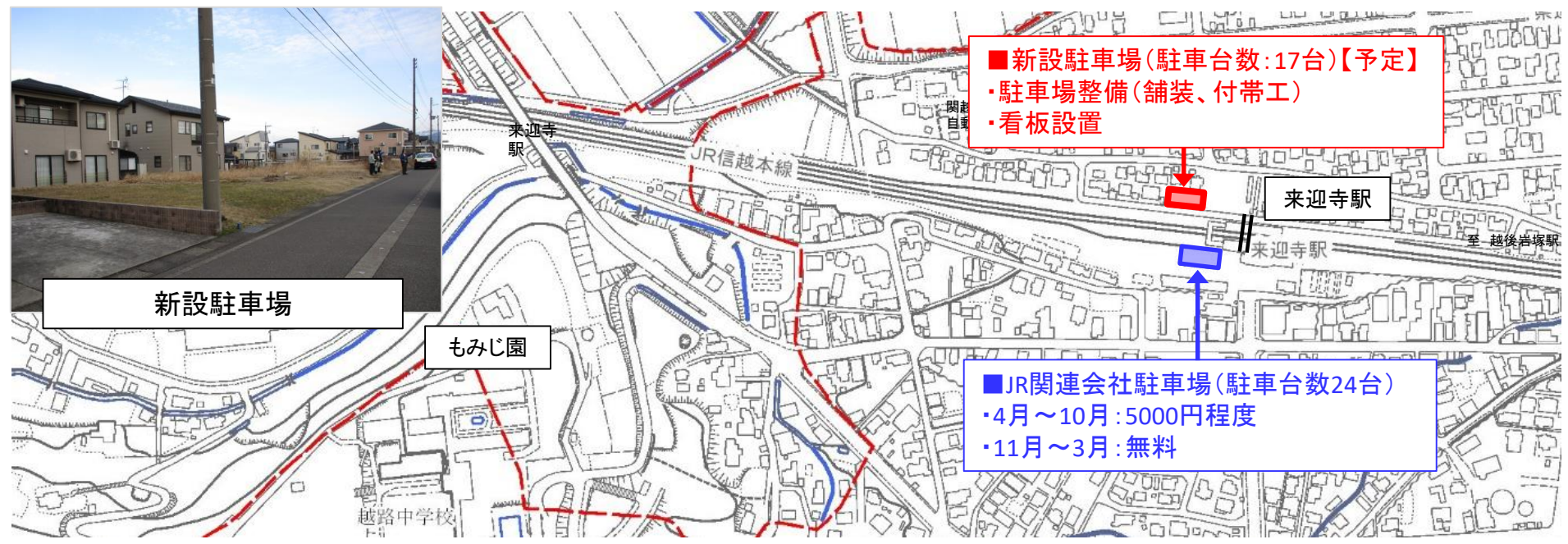
議決事項

- | | |
|---------------------------------|-----|
| 第2号 令和2年度事業計画の変更（案）について | |
| (5) パークアンドライドの推進
来迎寺駅周辺駐車場整備 | … 1 |
| (8) バス・タクシー共通割引券事業 | … 2 |
| 第4号 栃尾地域における乗合タクシー本格運行について | … 3 |

その他

- | | |
|------------------------------|-----|
| 新型コロナウイルス感染拡大による公共交通への影響について | … 4 |
| 長岡市公共交通感染防止対策支援事業について | … 5 |

(5) パークアンドライドの推進 来迎寺駅周辺駐車場整備



(8) バス・タクシー共通割引券事業

<目的・概要>

まちなかの回遊や通院・買い物活動など、公共交通利用の回復及びそれに伴う経済活動の活性化のため、バス・タクシー運賃等の割引事業を行うもの。

<事業内容>

- ・市政だより7月号に割引券を掲載(約11万部発行)
- ・利用者は下記のいずれかの割引を選択し利用
 - ①タクシー乗車500円割引
 - ②路線バス・コミュニティバス回数券500円割引
- ・利用実績分を協議会が交通事業者に全額補助

<割引対象交通機関(予定)>

- ・タクシー(16社)
 - ※長岡市ハイヤー・タクシー共通「タクシーご利用券」取扱事業者
- ・路線バス(2社:越後交通、南越後観光バス)
- ・コミュニティバス(山古志、小国、川口)

<割引期間>

7月1日～10月31日

<予算額>

4,300万円(市から協議会への補助金)
 ※市議会6月定例会に補正予算を提案

5/29 報道発表資料

令和2年5月29日

報道機関各位

長岡市都市整備部交通政策課長

6月定例会に補正予算案を上程



長岡市

公共交通の利用回復で社会経済活動を前進
バス・タクシー共通割引券事業を支援

長岡市は、地域の移動手段として市民生活を支える公共交通の利用回復を図ることと、まちなかの回遊や通院、買い物活動など社会経済活動を徐々に前進させるため、長岡市地域公共交通協議会が取り組む「バス・タクシー共通割引券事業」を支援します。

公共交通利用回復応援事業

- | | |
|--------|--|
| 1 実施主体 | 長岡市地域公共交通協議会※(市が協議会へ補助) |
| 2 内容 | ・市政だより7月号にバス・タクシーの共通割引券(500円割引券1枚)を掲載し、全世帯(約10万8千世帯)へ配布。
・利用者は、「タクシー乗車」か「バス(路線バス、コミュニティバス)回数券購入」のいずれかの割引を選択し使用。 |
| 3 割引対象 | ①市内タクシー
②市内路線バス
③コミュニティバス |
| 4 割引期間 | 7月1日(水)～10月31日(土) |
| 5 予算規模 | 4,300万円
本事業は、市議会6月定例会に補正予算案を提案する予定です。 |

※地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、平成21年11月に設置。長岡市、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、公共交通利用者代表、学識経験者等16人で構成。

問い合わせ:交通政策課 安藤
電話0258-39-2267

地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援

補助内容

- 補助対象事業者
一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

- 補助対象経費
予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額



＜補助対象経費算定方法＞

予測費用
(事業者のキロ当たり経常費用見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

予測収益
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額
× 系統毎の実車走行キロ)

- 補助率
1/2
- 主な補助要件
 - ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
 - ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
 - ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
 - ・乗車人員が1人/1便以上であること
(定時定路線型の場合に限る。)
 - ・経常赤字が見込まれること

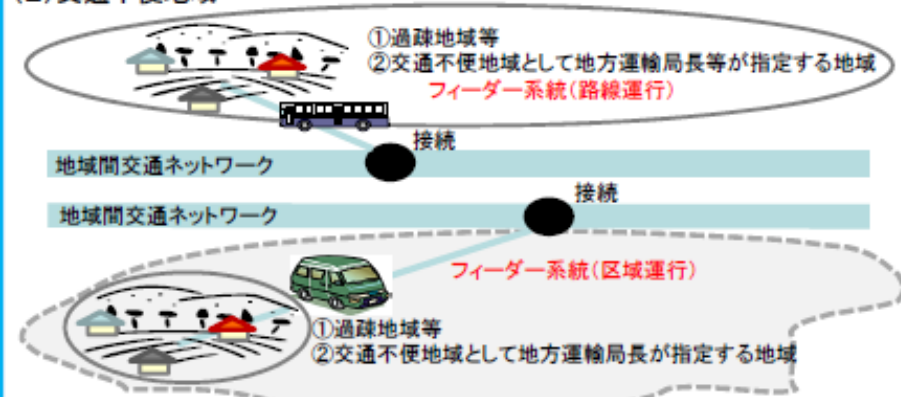
補助対象システムのイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



※ 専ら政令市等が運行支援を行うもの及びその運行区域の全てが政令市等の区域内であるものは除外

(2) 交通不便地域



* 地域間交通ネットワーク：黒字路線、鉄軌道（JR、大手民鉄等）も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性（複数市町村間、運行頻度）が必要

◆路線バス 越後交通 (事業者への聞き取り内容)

<4月の収入状況:前年同月比>

- ・乗合バス :収入44%減、利用者44%減
- ・県内高速バス :収入60%減、利用者60%減
- ・県外高速バス :収入93%減、利用者95%減
- ・貸切バス :収入95%減、利用者95%減
- ・特定旅客 :収入33%減、利用者33%減

<運行状況>

- ・高校行乗合バス:4/15~5/31運休
- ・県外高速バス:4/3~10減便、4/11~運休
- ・京都・大阪線は6/12~再開予定

◆タクシー (事業者への聞き取り内容)

<4月の収入状況:前年同月比>

- ・収入61%減、利用者65%減

◆デマンド型乗合タクシー「景虎号」(市集計結果)

<4月の利用状況>

- ・約11%増(6カ月平均:167人⇒R2.4:185人)

◆コミュニティバス(市集計結果)

<4月の利用状況:前年同月比>

- ・小国:約45%減(R1.4:366人⇒R2.4:200人)
※コミセン休館、中学校休校、外出自粛、減便
- ・川口:約25%減(R1.4:853人⇒R2.4:632人)
※ゲートボール場・温泉休館、外出自粛、減便
- ・山古志:約30%減(R1.4:1170人⇒R2.4:814人)
※小中高校休校、外出自粛

◆JR東日本(報道記事)

<3月決算発表>

- ・19年度:売上2兆9466億円(2%減)
純利益1984億円(33%減)
- ・1-3月:売上6799億円(9%減)
最終損益▲530億円(赤字)

<運行状況>

- ・GW(4/24~5/6)中の利用状況 96%減
- ・4~6月臨時列車運休
- ※5/28からの新幹線減便運転は取り止め

※詳細については、現在補助要領の策定準備中

<目的・概要>

公共交通利用者及び乗務員の感染防止対策を強化し、市内の安全な移動環境を確保するため、公共交通事業者に対し、マスクや車内の消毒・飛沫防護等にかかる費用を市が支援するもの。

<対象事業者>

- ・市内で路線バスを運行するバス事業者 2社(約200台) (越後交通、南越後観光バス)
- ・市内に営業所を持つタクシー事業者 22社(約400台)を想定

<対象経費>

令和2年2月～令和3年2月に実施した、新型コロナウイルス感染拡大防止に資すると認められる物品の購入または作業にかかる費用 (車内消毒・除菌のための資材など 消耗品購入費、飛沫防護スクリーン設置や消毒作業などの委託料等)

<補助限度額>

- ・路線バス 車両1台につき 1万5千円
- ・タクシー 車両1台につき 8千円

<スケジュール>

R2年6月下旬 対象事業者への周知
7月～ 申請受付開始

<予算額>

620万円 (市議会6月定例会に補正予算を提案)



飛沫防止シートイメージ